

2009年12月18日

文部科学大臣 川端達夫 様

全日本教職員組合 中央執行委員長 山口 隆  
同 幼稚園部長 鈴木佳代子

## 幼稚園教育の充実と教職員の定数・待遇改善等に関する要請書（案）

「構造改革」と規制緩和による雇用と賃金の破壊や、世界的不況が進行するなかで、貧困や格差の広がりが子育て環境にも影を落としています。

子育てを喜びとしながら日々頑張っている保護者に対して、日本の就学前教育の保護者負担は国際的にみても高く、不況下においていっそう大きくなるのしかかっています。

また、社会全体の雇用状況と同様、幼稚園・保育所にも規制緩和と予算削減の下、正規職員の削減と非正規雇用への置き換えがすすめられています。その結果、職員の賃金・労働条件が悪化し、子どもの教育・保育の質に大きな課題をもつだけでなく、正規と非正規職員の職場における同僚性の問題にも影響を及ぼします。

「構造改革」のゆがみを見直し、行政として、少子化対策・子育て支援の充実をめざしている今こそ、保護者や教育現場に負担を強いている現状を改め、子育てを社会全体で支える制度改革や条件整備こそが必要です。

未来の希望である子どもは、同時に今を生きている存在でもあります。子どもたちは、よりよい保育・教育を受け、幸せに育つ権利があります。子どもたちが豊かに育つ環境づくりと、保護者が喜びを感じて子育てできるための支援は最優先の課題です。子どもの権利条約の批准国として、「子どもの最善の利益」を第1にすえた幼稚園教育を保障し、幼稚園教員を励ます施策をすすめていただきたく、以下の事項について、早急に対処されるよう要請いたします。

### 記

#### 一．「幼児教育振興アクションプログラム」に関わる要求について

- 1．幼児教育の無償化を早急を実現すること。
- 2．学級規模を30名以下にすること。
- 3．発達を踏まえた幼小の連携をすすめること。
- 4．安易な人事交流や小学校教育との連携・接続の強化を押しつけないこと。
- 5．現行水準を切り下げる「認定こども園」ではなく、子どもの権利条約に基づき、子どもの利益最優先の保育・子育て政策へ転換すること。
- 6．「就学前の子どもに関する教育、保育などの総合的な提供の推進に関する法律」に対する付帯決議を守り、指導責任を果たすこと。

#### 二．幼稚園教育要領改訂2年次に関わる要求について

- 1．幼児に、特定な意図をもった規範意識の押しつけをおこなわないこと。
- 2．「教育活動」時間の延長（預かり保育）や「地域の教育センター」（子育て支援）についての活動内容や意義の明確化にともない、それに見合った条件整備と予算措置をすること。

### 三．幼稚園教育全般にかかわる要求について

#### 1．「預かり保育」「延長保育」について、以下の対策を講じること。

不十分な教育条件のまま、安易に「預かり保育」「延長保育」を実施・拡大しないこと。

「預かり保育」を実施するにあたっては、幼児の発達を保障する制度を確立するために、十分な教職員配置や施設設備など教育条件の整備を図ること。

「預かり保育」「延長保育」を実施している幼稚園の子ども達の現状、教職員や保護者の声など実地調査をおこない、条件整備に努めること。

#### 2．「教育特区」などの問題について、以下の諸点を明らかにすること。

学校教育法第23条の立場に立った対応をおこなうこと。

新たな予算措置をおこなわないまま、現行の学校教育法26条に反する2歳児入園については再検討すること。

幼稚園教育への株式会社参入を認めないこと。

#### 3．幼稚園設置基準について抜本的な改善を図るとともに、公立幼稚園教職員定数法を制定すること。

学級編成基準については、1学級の幼児定数を3歳児15名、4・5歳児20名とすること。当面、3歳児20名、4・5歳児30名とすること。

教員配置について

1) 定数については、必ず正規の教員で、1学級当たり1.5人の教員を配置すること。

2) 障害児受け入れ園については、幼児の健やかな発達を保障するために、障害の実態に応じた教員・アドバイザーの配置や研修の充実を図ること。

3) 養護教諭、事務職員、用務主事は各園に1名配置すること。また、給食実施園については、栄養士1名、給食調理員1名以上を配置すること。

4) 教員採用にあたっては、教育職として採用すること。また、現在、行政職で採用されている教員については、教育職に改めるよう関係機関を指導すること。

5) 私立幼稚園に対す助成を増やし、経験者が長く勤務できるような財政援助や、教職員の勤務条件を改善するための特別な助成措置を実施すること。

### 四．次世代育成支援・少子化対策は、必要な予算措置をし、経済的負担の軽減と、内容の充実を図ること。

1．幼児教育の無償化を早期に実現すること。当面、保護者負担の軽減のため、私立幼稚園の幼稚園就園奨励費や公立幼稚園の保育料減免制度の減免単価を見直すこと。

2．私立幼稚園に対する助成を大幅に増やすこと。

3．保育料・入園料の値上げをしないよう、適切な行政指導をおこなうこと。

4．公立幼稚園を存続・充実し、3歳児就園を全国で実施すること。

5．幼稚園の廃園・統廃合、民営化などについては、保護者・住民・教職員と十分話し合うよう、関係機関に指導すること。

### 五．在宅育児の母子支援や、子育て相談など地域の子育て支援センターの機能が果たせるよう、専用室や専任職員の配置などのための予算措置をすること。

以上